

第50回定時株主総会招集ご通知に際しての その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

■事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制
の運用状況

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書、連結注記表

■計算書類

株主資本等変動計算書、個別注記表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社メイテック

上記事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しておりますので、交付書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

第50期におきましては、下記（1）～（12）のとおり各体制を整備・運用したことにより、当社並びにその子会社から成る企業集団に重大な損害を及ぼす事件・事故等は発生しておりません。

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社会との関わりの中で、法令及び定款を遵守し、社会倫理に反することなく健全で透明度の高い経営を行うものとし、取締役の職務の執行については、当社の事業特性や規模等に相応しい社内規程に基づき、その意思決定のプロセス及び結果を明確にするとともに、必要に応じて取締役及び監査役が、同プロセス及び結果を閲覧できる体制を構築する。

また、通報者の人事上の保護を講じたメイテックグループ・ヘルプライン制度の設置及び周知を通じて、取締役の職務執行にかかる不正行為等の早期発見、是正に努める。

（運用状況）

取締役会規程、職務権限規程及び稟議規程にて各取締役の権限及び意思決定手続きを明確化し、各取締役は同規程類に基づき職務執行を行っています。なお、取締役会及び執行役員会の資料及び議事録は全取締役及び監査役が閲覧可能なシステムに常時保存するとともに、個別の取締役による意思決定については、そのプロセス及び結果を記録するシステムを導入しており、必要に応じて全取締役及び監査役が閲覧できる体制を構築しています。

また、内部牽制機能を持つCSR室を所管部署として「メイテックグループ・ヘルプライン制度」を設置し、社内イントラネットにて同制度を周知し、適切に対応しています。なお、同制度について、2022年6月1日改正の公益通報者保護法を踏まえ、メイテック業務執行取締役に関係する通報相談を受け付ける新たな相談窓口の設置、利用対象者の役員・退職者・取引先役職員への拡大、通報者保護の強化等を実施しました。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、定款及び社内規程等の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を適時適切に記録・保存・管理する。

また、漏洩、改ざん、紛失、不正利用する行為や許可なくして開示する等の行為で、企業としての信用を失墜し当社グループに致命的な損害を与えることが無いよう、保存媒体に応じて適切な管理体制を構築する。

（運用状況）

株主総会・取締役会・執行役員会の議事録等を法令、定款及び社内規程等に従い作成し、適切に保存・管理しています。また、「情報管理規程」にて管理すべき情報及び管理方法を定め、適切に運用しています。

(3) 損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、事業遂行から生じる損失の危険（リスク）を平時より網羅的・体系的に収集し、その動向を的確にモニタリングするとともに、そのリスクの軽重に応じた適時適切な対策を講じる他、現実のものとして顕在化した時点では迅速な対応により影響を最小化し、早期復旧を実現できる態勢を整備し、継続して経営の安全性の維持・向上に努める。

(運用状況)

「リスク管理規程」にて管理体制を定め、社内イントラネットにて周知を図るとともにリスクの種別毎にリスクを特定し、管理すべきリスクに抜け漏れが無いか確認しています。また、リスクの顕在化の兆候を察知してリスクの顕在化を防止し、又は顕在化した場合の影響の最小化を図るため、「リスク管理要領」にてあらかじめモニタリング項目及び実施部署を特定し、定期的にその内容を取締役会又は執行役員会に報告するとともに、リスクが顕在化した場合の報告体制を整備し、適切に運用しています。さらに、顕在化したリスクが危機にまで発展した場合の、事態の拡大防止と早期収束を図るため、「グループ危機管理規程」にて危機発生時の初動対応や危機対策本部の設置等、危機管理体制を整備しています。当社は、新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大に対しては、①グループ従業員の安全・安心確保を最優先とする、②感染防止対策の徹底を継続して社会的責任を果たす、③健全な事業推進に最善を図る、の3つを方針として掲げ、同規程に基づきグループCEO判断の下、感染拡大状況等に応じてテレワークやフレックス・時差出勤の活用等、グループ一体となって、危機対応に当たりました。なお、各部署のリスク管理の運営などについて内部監査を実施しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、各取締役が適切に職務を分担し、社内規程等に則った権限委譲を行うことで意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等を策定し明確な目標を定め、それに基づく適切な業務運営や進捗管理を実施し、必要に応じて目標を見直す。

(運用状況)

執行役員制度を採用し、各取締役が適切に職務執行と監督の責任を分担し、「職務権限規程」に則った権限委譲を執行役員へ行い、迅速かつ適正な意思決定を行っています。また、事業計画等を策定し明確な目標を定め、それに基づく適切な業務運営や進捗管理を実施し、必要に応じて目標を見直しています。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、メイテックグループ社員行動憲章、社員行動規範等を制定し、役職員が、法令、定款及び社内規程等を遵守し、公正かつ理性ある行動を実践するよう、意識醸成のための取り組みを継続的に実施する。

また、通報者の人事上の保護を講じたメイテックグループ・ヘルプライン制度の設置及び周知を通じて、使用人の職務の執行にかかる不正行為等の早期発見、是正に努める。

(運用状況)

経営理念、メイテックグループ社員行動憲章、社員行動規範等を制定し、社内イントラネットに公開して周知を図るとともに報告体制を整備し運用しています。また、コンプライアンス規程にて、職務職位に応じてコンプライアンスを実践することが全使用人の責務であることを定めるとともに、年1回、全使用人を対象として、eラーニングによる教育を実施しています。メイテックグループ・ヘルプライン制度については、前記(1)の運用状況記載のとおりです。なお、各部署の法令、定款及び社内規程等の遵守の状況などについて内部監査を実施しています。

(6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社が自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを尊重しつつ、経営理念及びメイテックグループ社員行動憲章を共有し、子会社の設立目的や事業特性、規模等に応じた機関設計を行うとともに、全子会社に当社の取締役又は使用人を配し、子会社の業務の執行を適正に管理監督することにより、当社グループ全体の企業価値の最大化を図る。

また、当社は、子会社管理に関する規程を定め、当社内にグループ会社管理担当部署（以下、グループ会社管理部署）を設置するとともに、子会社の取締役等の業務執行にかかる重要事項を定期的に当社に報告する体制を整備する。

なお、子会社の損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制の整備、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、上記(3)乃至(5)を基本方針として、各子会社に対し、それぞれの事業特性や規模等に応じた相応しい体制の整備を求めるとともに、その整備状況について定期的に報告を受け、必要に応じてその改善を求めるものとする。

(運用状況)

全子会社に当社取締役を配し、子会社の業務の適正を管理監督しています。また、「グループ会社管理規程」を定め、当社の事前承認が必要な事項及び報告事項を明確化しています。これに基づき当社の事前承認が必要とされた事項については子会社と当社の関係部署にて協力し意思決定を行うとともに、当社が報告を受けるべき事項については、子会社より適切に報告を受けました。なお、各子会社の業務について、当社内部監査室が監査を実施しています。

(7) 監査役職務を補助する使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役職務の実効性を高めるため、業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置する。

監査役職務を補助すべき専属の使用人に係る人事評価・異動については、監査役の意向を最大限尊重するため、監査役の同意の下に行い、当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。

(運用状況)

監査役室を設置し、業務執行から独立した専属の使用人を1名配置しています。なお、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意向を最大限尊重するため、監査役の同意の下に行うとともに、その指揮命令は監査役が直接行っています。

(8) 監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社は、取締役及び使用人が監査役に対して適切に報告する体制を整備するとともに、監査役に、取締役会の他、全ての会議への参加権限を付与し、かつ、意思決定や業務執行に係る重要な情報を開示する。

(運用状況)

「監査役または監査役会への報告に関する規程」を制定し、社内イントラネットに公開することにより周知しています。また、監査役には、取締役会の他、全ての会議への参加権限を付与しており、監査役は、その判断に基づき適宜必要とされる会議に参加しています。また、意思決定や業務執行に係る重要な情報については監査役の求めに応じて適切に開示しています。

②子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、子会社にて発生した事項について、グループ会社管理部署を通じて、子会社の取締役及び使用人から当社監査役に対して報告する体制を整備するとともに、子会社の取締役及び使用人に対して、当社監査役が企業集団の業務の適正を確保するために必要と判断した事項について直接報告等を求められた場合は、当該要請に応じることを義務付ける。

また、子会社監査役は、当社監査役と定期的に会合を持ち、子会社の状況等を適時適切に当社監査役に報告する。

(運用状況)

子会社にて発生した事象については、グループ会社管理部署を通じて、当社監査役に適宜報告されています。また、子会社監査役は、子会社の取締役会出席後、及び子会社に関する事件事故等の報告を受けた際は適宜、当社監査役と会合を持ち、当社監査役に子会社の状況等を適時適切に報告しています。

(9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(運用状況)

「監査役または監査役会への報告に関する規程」にて不利な取り扱いを明確に禁止し、その旨周知されています。なお、当社監査役への報告を行ったことに対して、不利な取り扱いが行われた事実はありません。

(10) **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項**

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用及び債務については、原則、当社が負担するものとし、監査役の職務の執行に必要なでないことを当社が証明した場合を除き、監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を処理するものとする。

(運用状況)

監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を当社の負担にて処理しています。

(11) **監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、内部監査担当部署及び会計監査人が、定期或いは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携が深められる体制を整備する。

また、取締役及び使用人が監査役からの調査又はヒアリングの要請に協力する等、継続して監査役による監査機能の実効性の向上に努める。

(運用状況)

内部監査室及び会計監査人は、監査役と定期的に意見交換を行い、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っています。

また、取締役及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリングの要請に対して、適切に協力しています。

(12) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、代表取締役等の経営トップ以下当社グループ全体が毅然とした態度で対応する。

(運用状況)

購買ポリシー、社員行動規範等において、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を規定しております。また、同時に、反社会的勢力による組織的暴力に対しては「恐れない」「金を出さない」「利用しない」いわゆる「三ない」を基本とし、万が一反社会的勢力より接触があった場合においては、個人で対応せず、担当部署に相談し、組織的に対応することを定めています。

連結株主資本等変動計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,000	3,627	44,865	△7,035	46,457
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△6,837		△6,837
親会社株主に帰属 する当期純利益			12,252		12,252
自己株式の取得				△4,201	△4,201
自己株式の消却		△2,367	△1,073	3,440	－
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△2,367	4,342	△760	1,213
当 期 末 残 高	5,000	1,259	49,207	△7,795	47,671

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	△662	△506	△1,169	45,287
当期変動額				
剰余金の配当				△6,837
親会社株主に帰属 する当期純利益				12,252
自己株式の取得				△4,201
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-	217	217	217
当期変動額合計	-	217	217	1,431
当期末残高	△662	△289	△951	46,719

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社の数 5社
- (2)連結子会社の名称
 - 株式会社メイテックフィルダーズ
 - 株式会社メイテックキャスト
 - 株式会社メイテックEX
 - 株式会社メイテックネクスト
 - 株式会社メイテックビジネスサービス
- (3)主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、一部の建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	4～50年
工具、器具及び備品	2～20年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

③賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業はエンジニア派遣サービスを顧客に提供しています。

エンジニア派遣サービスは、派遣契約に基づき、派遣期間にわたりサービスの支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、時の経過に基づき収益を認識しております。

②エンジニア紹介事業

エンジニア紹介事業は、エンジニアに特化した紹介サービスを顧客に提供していません。

紹介サービスは、顧客との人材紹介契約に基づき、顧客からの求人要件に該当する人材の顧客への紹介の完了によりサービスの支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、紹介の完了時点において収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更により連結計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

- 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 8,994百万円

- 繰延税金資産の回収可能性の判断の変更に伴う繰延税金資産の減額は、当社の連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益に重要な影響を及ぼすことがあります。
- 有税償却に関する無税化の実現可能性や当社及び子会社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。当社は、回収可能と見込めないと判断した部分を除いて繰延税金資産を計上していますが、将来における課税所得の見積りの変更や、法定実効税率の変更などにより、回収可能額が変動する可能性があります。

2. 退職給付費用及び退職給付債務

- 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

退職給付費用 1,351百万円

退職給付債務 17,032百万円

- 退職給付費用及び退職給付債務の算定に使用される見積りには、割引率（0.308%）、平均残存勤務年数等を計算基礎としており、当社グループは、この数理計算上の仮定は適切であると認識しておりますが、一定の仮定の変動は将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼします。なお、退職給付に係る会計処理の方法については、「（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等） 3. 会計方針に関する事項（4）退職給付に係る会計処理の方法」をご参照ください。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2023年3月31日)	
売掛金	16,896百万円
受取手形	458百万円

2. 控除されている有形固定資産の減価償却累計額 8,793百万円

3. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日
- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △578百万円

4. 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	3,000百万円

5. その他の流動負債

その他の流動負債のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2023年3月31日)	
契約負債	40百万円

(連結損益計算書に関する注記)

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識に関する注記) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式…………… 82,500,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,712	139.00	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	3,124	39.00	2022年9月30日	2022年11月30日

(注) 2022年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2022年6月21日開催の定時株主総会決議による「1株当たり配当額」につきましては、当該分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,940	利益 剰余金	63.00	2023年 3月31日	2023年 6月23日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、所要資金を自己資金によってまかなっておりますので、特段の資金調達を行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信調査等を含めた営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、発行会社の財政状態等を定期的に把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額について、現金及び預金、受取手形及び売掛金、未払法人税等ならびに未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 以下の金融商品は、市場価格がない株式のため記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	27

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 595円74銭
2. 1株当たり当期純利益 153円87銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリングソリューション事業	エンジニア紹介事業	
エンジニア派遣	107,627	－	107,627
エンジニア紹介	－	1,622	1,622
その他	9,818	－	9,818
顧客との契約から生じる収益	117,446	1,622	119,069
外部顧客への売上高	117,446	1,622	119,069

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産および契約負債の残高等に関する情報

契約負債は、主にエンジニア派遣サービス契約における顧客からの前受金であります。

契約負債の残高は、「(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(追加情報)

2023年3月期は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、受注環境も堅調に推移し、稼働率が改善し、営業利益率は13%以上を確保致しました。

新型コロナウイルス感染症は今後収束に向かい徐々に社会経済活動が正常化するものと仮定しています。今後の業績に重要な影響を与えるものでは無いと想定しています。

よって当社グループは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて新型コロナウイルス感染症は重要な影響を与えるものではないという仮定のもと見積りを行っております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	5,000	1,250	2,367	3,617
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 消 却			△2,367	△2,367
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△2,367	△2,367
当 期 末 残 高	5,000	1,250	-	1,250

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		
	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	36,456	△7,035	38,038
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	△6,837		△6,837
当 期 純 利 益	10,719		10,719
自 己 株 式 の 取 得		△4,201	△4,201
自 己 株 式 の 消 却	△1,073	3,440	－
当 期 変 動 額 合 計	2,808	△760	△319
当 期 末 残 高	39,265	△7,795	37,719

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	土 地 再 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
当 期 首 残 高	△662	△662	37,376
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△6,837
当 期 純 利 益			10,719
自 己 株 式 の 取 得			△4,201
自 己 株 式 の 消 却			—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△319
当 期 末 残 高	△662	△662	37,056

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、実質価額が期末直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

（ただし、一部の建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主にエンジニア派遣サービスを顧客に提供しています。

エンジニア派遣サービスは、派遣契約に基づき、派遣期間にわたりサービスの支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、時の経過に基づき収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

当該会計方針の変更により計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

- 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	7,704百万円
--------	----------

- 繰延税金資産の回収可能性の判断の変更に伴う繰延税金資産の減額は、当社の損益計算書上の当期純利益に重要な影響を及ぼすことがあります。
- 有税償却に関する無税化の実現可能性や当社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。当社は、回収可能と見込めないと判断した部分を除いて繰延税金資産を計上していますが、将来における課税所得の見積りの変更や、法定実効税率の変更などにより、回収可能額が変動する可能性があります。

2. 退職給付費用及び退職給付債務

- 当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付費用	1,348百万円
--------	----------

退職給付債務	16,586百万円
--------	-----------

- 退職給付費用及び退職給付債務の算定に使用される見積りには、割引率(0.308%)、平均残存勤務年数等を計算基礎としており、当社は、この数理計算上の仮定は適切であると認識しておりますが、一定の仮定の変動は将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼします。なお、退職給付に係る会計処理の方法については、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 3. 引当金の計上基準 (4) 退職給付引当金」をご参照ください。

(貸借対照表に関する注記)

1. 控除されている有形固定資産の減価償却累計額 8,762百万円

2. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日…2000年3月31日

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 578百万円

3. 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 3,000百万円

借入実行残高 ー百万円

差引額 3,000百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権 短期 157 百万円

金銭債務 短期 42 百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高

80 百万円

その他の営業費用

692 百万円

営業外取引による取引高

受取配当金

886 百万円

受取賃貸料

12 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

4,078,400 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

2,091百万円

賞与引当金に係る法定福利費

305百万円

退職給付引当金

5,058百万円

未払事業税

142百万円

関係会社株式評価損

278百万円

減損損失

0百万円

土地再評価差額金

336百万円

その他

138百万円

繰延税金資産小計

8,352百万円

評価性引当額

△647百万円

繰延税金資産合計

7,704百万円

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 472円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 134円61銭 |

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(追加情報)

2023年3月期は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、受注環境も堅調に推移し、稼働率が改善し、営業利益率は15%以上を確保致しました。

新型コロナウイルス感染症は今後収束に向かい徐々に社会経済活動が正常化するものと仮定しています。今後の業績に重要な影響を与えるものでは無いと想定しています。

よって当社は、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて新型コロナウイルス感染症は重要な影響を与えるものではないという仮定のもと見積りを行っております。